

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成19年5月17日(2007.5.17)

【公開番号】特開2005-27314(P2005-27314A)

【公開日】平成17年1月27日(2005.1.27)

【年通号数】公開・登録公報2005-004

【出願番号】特願2004-195378(P2004-195378)

【国際特許分類】

H 04 Q 7/22 (2006.01)

H 04 L 12/56 (2006.01)

H 04 B 7/26 (2006.01)

【F I】

H 04 B 7/26 107

H 04 L 12/56 100D

H 04 B 7/26 M

【手続補正書】

【提出日】平成19年3月27日(2007.3.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

モバイルステーションと、該モバイルステーションに現在接続されているルーターと、該モバイルステーションが移動後に接続される新しいルーターと、これらに接続されたホームエージェント及び通信相手端末を備えたネットワークシステムにおけるシームレスハンドオーバー方法であって、

前記モバイルステーションが移動する前に、前記モバイルステーションが前記新しいルーターから新しいネットワークプレフィックスを受信し、さらに前記モバイルステーションが該ネットワークプレフィックスに基づいて該モバイルステーションが生成した新たなアドレスを前記ホームエージェントに送信し、

前記ホームエージェントは、受信した前記新たなアドレスに基づいて該ホームエージェント内に記憶されている前記モバイルステーションの位置登録情報を更新し、

さらに前記ホームエージェントは、前記新たなアドレスを前記通信相手端末に送信することを特徴とするシームレスハンドオーバー方法。

【請求項2】

前記モバイルステーションは、プレ気付けアドレスを保持し、シームレスハンドオーバーの際に該プレ気付けアドレスを利用する特徴とする請求項1記載のシームレスハンドオーバー方法。

【請求項3】

前記新しいルーターは、リンク層ハンドオーバー過程の間に前記モバイルステーション宛てに送信されたデータをキャッシュすることを特徴とする請求項1記載のシームレスハンドオーバー方法。

【請求項4】

前記通信相手端末が前記モバイルステーションと通信する際に、前記通信相手端末は前記ホームエージェントから前記モバイルステーションの前記新たなアドレスを受信した後、前記新たなアドレスを利用して前記モバイルステーションと直接に通信することを特徴

とする請求項1記載のシームレスハンドオーバー方法。

【請求項5】

モバイルステーションは、ハンドオーバー要求信号を現在のアクセスルーターに送信し、

前記現在のアクセスルーターは、要求信号を新しいルーターに送信し、

前記現在のアクセスルーターは、ハンドオーバー確認信号を前記モバイルステーションに送信し、

前記新しいルーターは、ネットワーク情報を前記現在のアクセスルーターに送信し、

前記現在のアクセスルーターは、前記新しいルーターの前記ネットワーク情報を前記モバイルステーションに返送し、

前記モバイルステーションは、受信した新しい情報をホームエージェントに送信し、

前記ホームエージェントは、バインディング確認情報を前記モバイルステーションに送信し、

前記ホームエージェントは、前記モバイルステーションの位置更新情報を通信端に送信するステップを備え、

前記ステップが完成した後、ハンドオーバー過程全てが終了しなければ、普通のモバイルIP v6ハンドオーバー過程が進行されることを特徴とするモバイルIP v6ホームエージェントのシームレスハンドオーバー方法。

【請求項6】

前記モバイルステーションは、3G、CDMAおよびWLANの各チャンネルのモニタリング情報に対し、単一あるいは多モードのアクセスチャンネルを有することを特徴とする請求項1または5記載のモバイルIP v6ホームエージェントのシームレスハンドオーバー方法。